

評 価 基 準

評価項目		評価の観点	採点				
			A	B	C	D	E
業務実施能力	1 業務実施体制等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本件業務が推進可能な人員が確保されており、県と十分な意思疎通が図られる体制が確保されているか。 ・ 本社や協力会社を含め、状況に応じた柔軟な対応ができる体制となっているか。 ・ 配置予定技術者は、十分かつ有効な専門性等を有しているか。 ・ 建築分野の専門的知見に基づく支援が適切に実施できる体制となっているか。 ・ 公募条件整理等に当たり、必要に応じてリーガルチェックが適切に実施できる体制となっているか。 	20	16	12	8	0
	2 業務実績等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国や地方公共団体における同種又は類似業務の受託実績から見た業務実施能力はどうか。 	20	16	12	8	0
企画提案内容	3 業務内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本件業務の目的及び内容を十分に理解しているか。 ・ 本件業務にあたっての取組方針や着眼点は的確なものとなっているか。 ・ 目的達成に向けた適切なスケジュール設定がなされているか。 ・ 本件業務の具体的手法・手順は適切か。 	20	16	12	8	0
	4 企画提案書の的確性等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的な知見やノウハウを活かした説得力のある提案となっているか。 ・ 提案内容の的確性や実現可能性はどうか。 ・ 課題感や検討事項は的確か。 ・ 仕様書に記載している項目以外で効果的な追加提案を行っているか（予算の範囲内）。 	20	16	12	8	0
5 見積額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見積価格が最低である企画提案者を1位として、20点を付与する。また、他の企画提案者の得点は1位の価格（最低提案価格）との比率により算出する。 	(最低提案価格 / 当該提案価格) × 20 ※小数点以下切捨て					
計			100				
採点基準 A (特に優れている) B (優れている) C (普通) D (やや劣る) E (特に劣る)							